

平成 2 1 年 7 月 9 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 1 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成21年7月9日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時50分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 中 村 祐 治 宮 田 由 香
田 中 健 一 古 岡 邦 人
澤 利 夫

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

指導課長 樋口 豊隆

統括指導主事 堀田 直樹

生涯学習推進センター長 五十嵐敏行

スポーツ振興課長 伊東 幸吉

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

(1) 議案第 1 8 号 立川市スポーツ振興審議会委員の任命について

2 協議

(1) 砂川学習館の臨時休館について

(2) 健康・体力向上について

3 報告

(1) 夏季休業中及び夏季休業前後の生活指導について

(2) 「第 2 回情報モラル教育推進イベント」について

(3) 平成 2 0 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

(4) 立川市文化財保護審議会からの答申について

4 その他

平成21年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年7月9日

教育委員会会議室

1 議案

(1) 議案第18号 立川市スポーツ振興審議会委員の任命について

2 協議

(1) 砂川学習館の臨時休館について

(2) 健康・体力向上について

3 報告

(1) 夏季休業中及び夏季休業前後の生活指導について

(2) 「第2回情報モラル教育推進イベント」について

(3) 平成20年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

(4) 立川市文化財保護審議会からの答申について

4 その他

開会の辞

中村委員長 平成21年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

田中委員 はい。承知しました。

中村委員長 では、お願いいたします。

本日は、議案1件、協議2件、報告4件、その他は議事進行過程で件数を確認いたします。

それでは、早速、議案に入っていきますと思います。

議 案

(1) 議案第18号 立川市スポーツ振興審議会委員の任命について

中村委員長 議案第18号、立川市スポーツ振興審議会委員の任命について、議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長。

澤教育長 この案件は、条例設置の立川市スポーツ振興審議会の委員さんが6月30日で任期満了となっておりますので、新たに委員を任命いたしたく議案として提出するものです。

中村委員長 具体的には、伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは、議案第18号について、ご説明をいたします。

本件議案は、スポーツ振興法第18条第4項及び立川市スポーツ振興審議会条例第1条の規定によりまして、審議会の委員さんの任命についてお願いするものでございます。

任期につきましては、今、教育長からご説明申し上げたとおりでございまして、任期満了につきまして、新たに2年間の任期をもった審議会委員さんをお願いしたいということでございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

中村委員長 それでは今提案がありまして、資料の2枚目にある12名の委員について、2年間ということですが、特に補足説明はございませんか。公募とかその他については、伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 公募につきましては、立川市スポーツ振興審議会条例の中で、再任を妨げないという一文もございますし、それと、前回の東京女子体育大学の教授でございます中本会長からのご推薦もございまして、専門性もあり、市民公募の方、初めてでございましたので、もう一期することが非常に市のためになるというご推薦をいただきましたので、それを受けまして、新たに委員として今回ご提案をさせていただいたところでございます。

中村委員長 補足説明ありがとうございました。

質問とかご意見はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 そうしましたら念のため確認ですが、新たな方というのは何名ですか。それも

補足説明をお願いしたいのですが、伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 2 ページ目でございます委員の指名等の表でございますけれども、新たな委員でございますけれども、河内正昭さん、立川市体育指導委員協議会、高藤一伸さん、立川市立小学校長会、浅川公一さん、立川市立中学校長会、体育専門学者の若山章信さん、立川市自治会連合会の守重芳樹さん、以上でございます。よろしくお願いいたします。
中村委員長 わかりました。ありがとうございました。

ほかに質問とかご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは12名について提案どおり、若干補足説明があった点も含めまして、皆さん承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。よって、議案第18号、立川市スポーツ振興審議会委員の任命については、承認されたといたします。

それではその後、12名の委員の任命の処理方をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議案(1)を終了いたしまして、続きまして協議にきたいと思います。

協 議

(1) 砂川学習館の臨時休館について

中村委員長 協議(1)砂川学習館の臨時休館について、を協議いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、協議(1)砂川学習館の臨時休館につきまして、説明いたします。

これは、7月20日月曜日、海の日に、砂川学習館の緊急電気設備工事を実施するため、立川市地域学習館条例第7条の規定に基づき、臨時休館をすることに伴い、立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定により専決処分をしたもので、本委員会に報告するものでございます。

具体的な内容につきましては、砂川学習館に東京電力より電気を引き込む高圧気中開閉器及び高圧気中開閉器制御器、これは東京電力からの引き込み電柱に設置してある制御箱というかたちのものでございますが、落雷の影響を受け漏電を起こしており、これらの不具合により東京電力の主遮断機が作動した場合、周辺の住宅が停電となるため、臨時休館として緊急に修繕を行うものでございます。

修繕の日程調整がつかまりましたのが前回の教育委員会定例会の後となったこと、また、その後の手続きを早急に進めるため、臨時休館の専決処分の取り扱いをいたしました。

市民への周知につきましては、館内への提示、広報たちかわへの掲載及びホームページの掲載を行っております。

また、7月20日月曜日は、砂川学習館での授業や市民の教室がないこと、併設する砂川支

所が休みとなることにより、工事日を設定いたしました。

説明は以上です。

中村委員長 説明ありがとうございました。これについて、皆さんいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 砂川学習館の臨時休館については、緊急電気設備工事のためやむを得ないということで教育長の専決事項で処理したことについては、よろしいということで協議を終わらせていただきたいと思います。やむを得ない事情があって、安全上の問題ですということで皆さんの了解をいただきました。ありがとうございました。

協 議

(2) 健康・体力向上について

中村委員長 それでは協議(2)健康・体力向上について、協議いたします。事務局より必要な説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 それでは、健康・体力向上についての全体的な状況をご説明申し上げたいと思います。

一つは、健康と体力を少し分けて考えていきたいと思いますが、健康の問題につきましては、平成20年度に学校保健統計調査、これは文科省が全国でやっております、この速報値が出ております。これは東京都の分析調査結果を少し分析してみたいと思うのですが、都内の幼稚園から高等学校までの、5歳から17歳までの調査におきましては、男子では身長、体重とも全国平均を上回る年齢が多いという結果が出ております。過去最高を記録している年齢層もございますので、全体的に東京都内の今言った5歳から17歳までの男子につきましては、全国平均を上回っている年齢が多いという、そういう結果が出ております。

女子では、身長では全国平均を上回っている年齢が多いのですが、体重につきましては、7歳と13歳を除いて各年齢で全国平均を下回っているという状況で、女子については、身長は上回っているけれども、体重は下回っている、そういう状況だと思います。

それから健康状態の中では、特に小中学校の疾病あるいは異常の被患率という数字を出しておりますけれども、小学校では虫歯、中学校では裸眼視力が1.0未満の者、これが最も多い状態でありまして、ぜん息の者につきましては、5歳を除いて各年齢で全国よりも高くなっている、そういう都市の実態がございます。

それから、全国の被患率調査でも、小中学校では副鼻腔疾患、これも10%から20%未満という出現率でございますので、上位となっていると、そういう状況でございます。さらに特徴的なものにつきましては、肥満傾向児と痩身傾向児、これの出現率があるわけでございますけれども、13歳と16歳を除く各年齢の肥満傾向児は全国を下回っておりますけれども、逆に痩身傾向児のほうの出現率は、8歳と15歳を除いて、各年齢で全国を上回っていると、そういう状況で、どちらかということ、東京の子どもたちは痩身傾向にあるというようなことが出ております。

この文科省の調査ではありませんけれども、少し前の調査でも、子どもたちの状況について、やはり体の健康では、ぜん息あるいはアトピー性の皮膚炎、食物アレルギーなどのアレルギー疾患と、心の健康問題では、友達、家族との人間関係、あるいは身体病状からくる悩みや不安を持つ児童生徒が増えていると、そういう指摘もございます。特に心に関する問題も大きくなっているという分析結果もございます。

こうした状況でございまして、特に小中学校時代というのは、肉体的な発育が最も盛んな時期でありますとともに、精神面では最も感受性の高い年代でもありますので、今後、健康問題についてはさらに学校保健会等々との連携もとった形で、もちろん今現在進めておりますけれども、注意する必要があるというふうに思っております。

2点目の体力の問題でございましてけれども、これは文科省が全国の子どもたちを対象にいたしまして、小学校の5年生と中学校2年生の240万人を対象とした調査が昨年行われておりまして、全国体力・運動能力・運動習慣等調査という、全国体力テストというふうに表現されていますが、それが行われております。

本市でも参加している学校もございましてけれども、これにつきましては3校ほどでございますので、そこですべてを論ずるにはちょっと、立川市の現状ではないわけでございますが、東京都の状況、全国の公立学校の状況を比べますと、小学校5年生では、これは総合点数で比較してはございますけれども、立川の場合は、小学校の男子は、東京都と比べると103.8%ですから、東京都の平均よりもいい数字が出ている。逆に、女子のほうでは98.7ということですから、東京都並、平均的だと。

中学校が少し悪くて、中学校の男子は90.7%ということですので、東京都と比べると10%落としていると。女子については93.3%ということで水準であると。先ほど申し上げていたとおり、小学校2校、中学校1校の比較ですから、これが立川のすべてを物語るということにはならないと思いますが、そういう状況がございまして。

もう一つは、20年度の東京都の児童生徒の体力テスト、これも同じようにやっておりますが、これも抽出校でございまして、学校数でいきますと、高校まで入れて125校、51,630人を対象とした調査を行っております。これにつきましては東京都全体の状況でございましてけれども、体格的には全国平均値と同程度であるけれども、体力は中学校以降を中心に全国的に全国平均より下回っていると。要するに中学生、高校生は全国よりも低いという数字が出ているということでございます。

過去との比較をしておりますけれども、これについては、親の世代よりかは体格は上回っているけれども、体力は下回っている、そういう状況がある。しかし、過去10年間では特に体格も体力も顕著な変化はみられないというふうに東京都では分析をしております。

東京都がこの体力調査を受けてどういう施策を展開しようとしているか、後ほど報告があるかもしれませんが、一つは、体力向上を目指して中学生の駅伝大会を開催しようという話でありますとか、あとは、実効性ある体力向上推進施策を策定に向けた調査研究の施策、及び専門家会議を設置していこうと、これは東京都のほうで出ております。

もう一つは、立川も平成 20 年度は 1 校でございましたけれども、21 年度は 5 校に拡大しておりますけれども、スポーツ教育推進校、これも施策として出ております。それから、部活動推進校の指定あるいは部活動予算の重点配布、それから外部指導員による部活動の一層の振興等々の具体的な取り組みが東京都としては計画をされている、そういう状況のなかでございます。

あとは、先ほどの食物アレルギーに関して話をすれば、学校給食法の改正に伴いまして、食育の問題をきちっと考えなければならないというようなことが出ております。

それから、先ほどの全国の調査と関係いたしますけれども、体力というのは生活習慣と非常に密接に関係しているんだという分析結果も出ておまして、特に小学校の男子を例にとりますと、朝食を毎日食べる児童というのはだいたい 88.2%、これは全国調査であるわけですが、これの体力の合計点というのは 54.4 点取ったということです。それに対して、ときどき食べない、あるいは毎日食べないと答えた子どもは、その体力の合計点というのは 52.5 点あるいは 50.8 点ということで、明らかに毎日食べている子のほうが体力点は大きいという数字も出ております。

睡眠時間も 6 時間未満になればなるほど体力は落ちてくるという傾向。それから、テレビの視聴時間別では、1 日 3 時間を超えるか超えないかがこの体力の合計点の分かれ目ということで、3 時間を超えた児童については、やはり体力が低いという傾向が出ているようでございまして、一般的に運動習慣と肥満の関係でいきますと、体力合計点に明確な差が出てくるのは、小中学生とも朝食を毎日食べたり、毎日運動していたりする集団については、いずれも肥満度は低い。逆に、1 日の睡眠時間が 6 時間未満になると肥満度は高くなるということで、一つの学校指標として例示されている結果分析もありますけれども、朝食を毎日食べてかつ 1 日の睡眠時間が 8 時間以上で、テレビを観る時間が 1 時間未満という生徒の割合が 15% 以上いると平均値は高くなると、そういう分析もございまして、さらに週 3 日以上かつ 1 日 2 時間以上運動、スポーツをして、朝食を毎日食べて、1 日の睡眠時間が 8 時間以上の割合がクラスで 25% 以上、50% 以上になると、さらに体力点数は増加すると、そういう傾向があるという分析がされております。

全国状況、東京都の状況、立川市の状況等についても以上のとおりでございます。

中村委員長 状況説明を健康面、体力面、それと絡んで食育の面からご説明いただきました。それを受けて、健康・体力向上について、これからの施策に生かす基本的な考えとか様々なご意見など、発散的で結構ですので自由に発言をお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 澤教育長から非常に貴重な報告、また立川の現状を伺って、やはり各学校そしてまた教育委員会が非常に努力しているその姿が表れていて、そうすると現場もそうですが、教育委員会も頑張っているなど、そんな実感を深くしました。

そこで私のほうからは、先ほど澤教育長から、体格はいいけれども体力が下がっていると。そんなことでこれは全都の課題でもあるわけですが、それについて 3 点申し上げます。

1つは基本的な考え方、2つ目には健康・体力の現状、そして3点目は今後の健康・体力向上のための施策と、その3点について申し上げます。

1つは、基本的な私の考えですけれども、児童生徒の体力については、健全かつ健康は成長していくうえでどうしても欠かせない、そういうものであると思うのです。また、体力は知力や気力のもとであり、また、生きる力の基盤であると、そのように私は基本的に考えております。

2つ目の健康・体力の問題ですが、東京都の子どもたちの体力は依然として低下傾向にあると。これは過去の数字から出ているわけですが、そういう中で、立川としては非常に努力をしておりますけれども、なぜそこまで子どもたちが体格が良くて体力が低下しているのか。この問題については、一つは皆さんの話題にも出ていましたが、子どもの遊びが非常に不足していると。それと同時に子どもを取り巻く環境の変化、そしてライフスタイルなどがからんで、そのような絡みがあってどうしても体力が低下しているのではないかと、そのように私は現状を捉えています。

そのために今後、短期及び中長期の取り組み、その施策をしっかりと教育委員会としても考えていく必要があるだろうと、そのように考えております。

3点目ですけれども、今後の体力向上のための施策ですが、これについては短期の取り組み、中長期の取り組み、その2点について申し上げたいと思います。

まず短期の取り組みですけれども、昨年、平成20年度から立川市立川第二中学校が東京都教育委員会のスポーツ教育推進校、これの指定を受けて研究しています。今年度、21年度から小学校は第六小学校、幸小学校、西砂小学校、あとは立川第二中学校が昨年に引き続いて東京都教育委員会スポーツ推進校の指定を受けて、あともう1校、立川第五中学校。ですから小学校は第六小学校、幸小学校、西砂小学校、中学校は立川第二中学校、立川第五中学校、この5校が東京都教育委員会スポーツ教育推進校、その指定を受けておりますので、その研究の成果を具体的にまとめて、各校の共通財産として健康あるいは体力の向上に生かしてはどうかと、そのように考えております。

ちなみに立川第二中学校の場合ですと、活動計画が10項目挙げてあるんですね。非常にきめ細かい。その研究の成果を是非とも生かして、各学校に寄与してほしいと、そのように思っております。

短期の取り組みの中で2つ目ですけれども、体育授業の充実、これについては昨年、平成20年3月に学習指導要領が改訂されまして、その中で小学校1年から行う体づくり運動、その実践で、これを既に立川市公立小学校教育研究会、通称立小研と言っていますが、そこが中心になって取り組んでおりますので、是非、指導課も入って指導助言をして、より良いものをおつくりいただくとありがたいなと思います。それを通して立川の小中学生の体力向上に是非寄与するようにお願いしたいと。

もう一つ、スポーツ教育の推進ですけれども、これについては小学校1年から中学校3年までの年齢別の運動のプログラム、この作成を是非進めていただきたいと。もう既に進めて

いるかと思いますが、この中で特に大事なものは、小学校と中学校の連携も含めて、年齢別運動のプログラム、その作成をしていただきたいなど。これについて立小研あるいは立中研がしっかりリードをとっていただいて、そこで指導課がリーダーシップを発揮していただきたいと、そのように思います。以上が短期の取り組みです。

あと、中長期の取り組みですけれども、これについては一点、家庭、地域の協力を得て、実効性のある体力向上の施策、それをしっかり立てていただきたい。では具体的にどうするか。一つは、地域スポーツの連携の推進を検討していく、このことが大事なかなと思います。もう一つは、小中学校及び自治会、体育協会、医師会などが協力して、地域ぐるみの健康・体力向上を検討していく、そのことが必要であると思います。

そのために例えばですけれども、立川市子ども健康・体力向上検討委員会、そういう組織を立ち上げてはどうかと思います。構成委員として学識経験者、行政関係者、医師会関係者、学校関係、PTA関係、そのような方が構成員の中に入って、今後検討していくことによって立川の児童生徒の体力向上に大きく寄与するのではないかと、そのように思います。

私のほうからは以上です。

中村委員長 ありがとうございます。おもに児童生徒について基本的な考え方とか、あるいは健康、具体的な施策の提案がございました。

ほかに、ありましたらどうぞ。今の田中委員に対しての意見でも結構です。

澤教育長。

澤教育長 私先ほど全国の調査で報告を申し上げましたけれども、やはり食習慣も含めた生活習慣をどうしていくのかという話と、運動習慣をどう付けていくかという話、どちらかという食習慣を特出しするとすれば、運動習慣、食習慣、生活習慣、この3つ、これは子どもだけの問題ではなくて、やはり大人をどうしていくかというのがあるわけで、例えば30年間で大人も含めた睡眠時間というのは、日本人は30分減っているそうです。大人も生活習慣を見直していかなければいけない。

これは子どもに大きく影響しますし、先ほど言った食習慣を含めていくと、朝ごはんをどうするという話も出てくるでしょうから、その辺をやはりもう少し具体的な。学校では朝、校庭に全部子どもたちが出て、朝運動といいますか、朝、校庭での遊びを奨励している学校もありますし、あと問題は、PTAとも連携をした、先ほど言いました食習慣、生活習慣、運動習慣と、この3つをやはり地域との連携も含めて、家庭との連携も含めてしっかり施策を出していかなければいけないのかなというふうに思っていますけれども。

中村委員長 そうですね。ですからこれから第3次スポーツ振興計画を考える場合でも、スポーツ振興だけではなくて、生活習慣とかあるいは食習慣、そういうものも一体として考えていかなければいけないので、それぞれの振興計画とか、有機的に関連させていくというのも大事だと思うので、その場はこの教育委員会の場だとも思っています。

それから教育長からあったのは、学童だけではなくて幼児も含めて、だから義務教育の段階あるいは大人になる段階も基本計画の中に組み込まなければいけないと思います。

学校教育で言えば、田中委員からもありましたけれど、5校のスポーツ教育推進校あるいは朝運動をやっている学校の成果を29校全部に広げていくと。スポーツ振興計画にあります「だれでも」「いつでも」「どこでも」という場の提供というのも大事ではないかと思しますので、そういう点もまた事務局でいろいろ施策に生かしていただければと思いますが、ほかにいかがですか。どんどんご意見を言っていただければと思いますが。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 子ども一人の人格形成をしていくうえで、私の子育ての中で見てきたところというと、やはり途切れているというか、つながっていないということで、親も最終的な到達点ということはまだ見えてない部分が多分にあるし、核家族で、そういう助言も高齢者から受けるという機会も少ないので、やはり現実問題として、与えられた現状の中でやっていくしかない、そういう状態で、例えば中学生の部活動などは、10年前ぐらい、もう少し前ですか、おもに文化部よりは運動部が中心で、部活動というと運動部と。ただ、部活動というものに全員、生活指導の面も含めた中で加入させるためには、文化部というものも創設しなければ行き渡らないということで、文化部というものもずいぶん増えてきたと思うのですね、音楽、芸術も含めてですけれども。

みんな部活動で、それなりの人間関係や師弟関係があっというふうないうふうに思ったのですが、実はそれが高校に行ったときに、小・中学校でも運動部に入っていないで、また高校でも運動部に入らないと、ほとんど運動しないで大人になるということをちょっと気づきまして、では地域で運動する機会が個人の子どもにあるかということ、それもほとんどないし、町民運動会ですとか町会関係の中でスポーツ大会というものがありますけれども、そこに時間的な問題が多くあると思いますけれども、そういった青少年が入っていく機会はほとんどないという。特に運動などで優秀なお子さんには声がかかれて、勝敗を左右するような部分には声がかかるかなと思いますが、必要に迫られている子どもたちにとってはなかなかそういう機会が得られないかなというふうに感じます。

その前の小学校では、この運動をするということを考えたときの、子どもたちの教育の場でどういうふうな関わりがあったらいいのかなと私なりに考えると、本日の、この場での簡単な私の発想ですのでお許しいただきたいのですが、小学校ではおもに表現力ということで運動会が行われていると思います。最近ですね、以前より特にです。そして高学年になると受験期を迎えるということで、器械体操や騎馬戦など、そういう危険をはらむものはかなりなくなって、保護者の中でもそういうものが見たいとか、そういう競技をさせてくれという要望もかつて何回か見受けたこともありましたけれども、そういうこともだんだんなくなっている部分。また、新たに復活している部分もあるとは思いますが、

そういうことを考えると、運動会自体も一つは体力ということをみていくというか、ステップアップしていく6年間がありますので、そういうものがつながっていくような運動会であったりとか、それを全市的にやっていくとか、そうするところで表彰されると意味あるかなというふうに思います。

もう一つ、地域クラブ活動とか、同好会というのでしょうか、そういうものがどの程度あるのかわからないのですが、そういうものと、楽しんでやっている運動と、例えば部活動、強制されてやっているものとの交流とか、そういうがあると、かなり運動に対して子どもたちの考え方が変わるかなと。例えば野球などは勝敗がかなり目的になっていますけれど、特に日本の中では、でもアメリカなどは、本当にコミュニケーションということで全員参加して、勝敗ということよりも楽しむという野球が青少年の中ではよくあるので、そういう経験もいいのではないかなというふうに思います。

中村委員長 ありがとうございます。一つは生まれてから年を重ねるライフステージという点でもつながっていない。あるいは地域、家庭、学校とのつながり。もう一つは、誰でもという視点、楽しむ視点と勝敗といいますか勝ち負け、そのつながりという点からご指摘いただきました。

生涯スポーツとか生涯という視点からは、学校教育においても昭和52年告示の改定から、総則に第三体育という位置づけで学校教育全体を通してというのが入ってきたと思うのですが、そういう視点からも、今の宮田委員のご提言として貴重だったと思います。

古岡委員、お願いします。

古岡委員 私は整形外科医ですけれども、立川市の児童の家庭の方たちは皆さん、スポーツ熱心でいらっしゃるしまして、安静と治療が必要でも「いつから運動ができるのか」と、非常に熱心に「まだなの、まだなのか」と聞かれるのですが、今、宮田委員おっしゃったように、肘などで、スポーツ障害なのでかなり長い安静期間が必要な方もいらっしゃるんですけども、体が出来上がってからまた調整していただきたいという方たちもいらっしゃるんですけども、それに対しては、医師とよくお話し合いになっていただいて、お子さんのうちに体をこわさないように医師とよく相談して経過を見ていただきたいと思います。

中村委員長 ありがとうございます。特に体ができる時期は、勝負にも一生懸命ということも大事でしょうけれど、幅広く、その他運動面を、人間形成に必要な基盤づくりという観点から説明があったと思います。

それと、地域スポーツが盛んだという点については、立川の場合、特に立川市民体育大会に小中学生もかなり参加していますし、地域スポーツも盛んですけれど、それはやはり地域、学校、保護者との連携とか、底辺をもう少し広げる努力が必要ではないかというご意見もあったと思います。

澤教育長。

澤教育長 ここで新生小学校の校庭を芝生化して、その検証作業を今していますけれども、それが子どもたちの運動等にどういうふうに影響しているのか、やはりこれも今後検討していく必要があることを申し添えておきます。

中村委員長 体力、健康、食育もあわせて考えなければいけない問題で、施策は、田中委員からは指導課に対してのというご意見もありましたけれど、これは各課で、生涯学習推進セ

ンターもあるいはスポーツ振興課も含めまして総合的に考えていかなければいけない問題だ
と思いますので、きょう出たご意見を施策に何らかの関係で盛り込んでいただければありが
たいと思いますし、我々も今回だけの協議だけではなくて、今後もこうしている、発散
的な話し合いを進めていきたいと思います。

ほかにございますか。本当はもっとたくさん時間をとりたいところですが、時間の
関係もございますので、健康・体力向上については、これで協議を終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。それでは、ここで協議(1)(2)は終了いたします。

報 告

(1) 夏季休業中及び夏季休業前後の生活指導について

中村委員長 次は報告(1)夏季休業中及び夏季休業前後の生活指導について、事務局よりお
願いいたします。堀田統括指導主事、お願いいたします。

堀田統括指導主事 「夏季休業中並びに夏季休業前後の生活指導について」、こちらの文書は
7月2日付で立川市立小・中学校長に宛てたものです。

夏季休業中につきましては、特に子どもの命を守るという視点から、危険回避能力の育成
や、発生を未然に防ぐというような指導をお願いしたところ。おもな視点としましては
1「夏季休業前に事故の未然防止を図るための指導の徹底を図る」というところで、特に(2)
番の、人権感覚を欠いた悪質な事件が世間で多発しているというようなことから、路上生活
者をはじめ弱者への集団での暴力行為など、そういったことのないように指導をお願いいた
しました。

(3)番、インターネットや携帯電話を利用した、電子メール等による誹謗・中傷、ネット
いじめ等についてです。こちらはこの後の報告事項(2)のところでもまたご説明させていた
だきますが、こちらのほうもお願いいたしました。

(4)番、「いじめ解消旬間」の取り組みを踏まえたというところで、こちらのほう、6月
に「いじめ解消旬間」を設定いたしまして、全小中学校で取り組みを具体的に進めてもらい
ました。そのことを受けまして、夏季休業期間中につきましても、継続的に指導を図ってい
くことをお願いいたしました。

(6)番、交通事故関係です。今年度4月の春季休業期間中に、第三小学校の児童が車には
ねられて亡くなるという痛ましい事故が起こりました。休業期間中は普段と生活リズムも変
わりますし、行動範囲も広がるというところから、交通安全の徹底をお願いいたしました。

(9)番、水の事故です。夏になりますと子どもたちだけでプールへ出かけた、海、川へ
行くというようなことがないように、必ず保護者の監視下または保護者との連絡の下で行く
ようということでの徹底です。

(10)番、こちらは熱中症の防止また光化学スモッグ等への注意というところ。熱中
症の防止につきましては教育委員会指導課のほうでも、環境省の熱中症予防情報サイト、こ

ちらのほうから情報を得まして、朝のうちに各学校に情報提供をしているところです。また各学校におかれましても、熱中症の予防、水分補給等をお願いしたところです。

大きな2番目、「夏季休業中に一人一人に応じた教育活動の充実を図る」というところです。こちらは夏季休業中にしかできないような学習活動また教育活動の充実をお願いいたしました。発展的・補足的な学習ですとか、学校図書館を利用した読書活動の充実、水泳指導の充実等をお願いいたしました。また、長期欠席児童・生徒等への対応、お願いいたしました。

大きな3番ですが、「夏季休業後に学校生活への適応指導の徹底を図る」というところで、夏季休業が終わった後、各学校で児童・生徒の様子、変化また夏季休業期間中の事故等の状況を把握し、その後の指導に役立てるということでお願いをいたしました。

大きな4番、「万一の事故の発生に備えた体制を整える」というところで、事故発生時の連絡体制を明確にするということをお願いをいたしました。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 子どもの命を守るということ、あるいは危険回避能力の育成等、子どもたちが夏季休業明けに元気な姿で全員学校に顔を出していただきたいというのは最低条件だと思いますが、2にもありますとおり、夏季休業中だからこそ、できないことを体験して子どもたちが大きく成長する機会でもありますので、学校に対するご指導、本当にどうもありがとうございました。よろしくをお願いします。

田中委員、どうぞ。

田中委員 夏季休業中の、きめ細かにこのような文書を出していただいてありがとうございます。

一つお尋ねしたいのですが、「夏季休業中並びに夏季休業前後の生活指導について」の中で大きな1番、(9)の、川などでの安全についての留意点とありますけれども、特に本市の場合ですと多摩川があるわけですね。そのうえで、児童生徒に対する何か周知とかそういうことについては、指導課のほうからは何か出ているのでしょうか。

中村委員長 堀田統括指導主事、お願いいたします。

堀田統括指導主事 7月の校長会、副校長会におきまして、特に川につきましては、多摩川で児童が流されて、釣りをしていた方に助けられたというような事例もあったと。たまがわ・みらいパークの前の付近ですね。過去にそういうことがありましたので、特に注意をお願いいたしました。

田中委員 どうもありがとうございます。

中村委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、夏季休業中及び夏季休業前後の生活指導について、は終了いたします。

報 告

(2)「第2回情報モラル教育推進イベント」について

中村委員長 報告(2)「第2回情報モラル教育推進イベント」について、事務局より報告をお願いいたします。樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 お手元に、今、案の段階でお示しをさせていただいておりますリーフレットが1枚ございます。「情報モラル教育推進イベントを終えて」ということで、今年度初めての事業として、4月29日そして7月5日の2回にわたって情報モラル教育推進イベントを実施いたしました。

第2回目につきましては、総勢20名ほどで実施いたしまして、今回はお子様をお連れになられた保護者も複数いらっしゃいました。それから校長先生、副校長先生もご参加いただいたり、あるいは市議会議員の皆様も2名ご参加があったりというようなことで、参加者からは大変勉強になったというお声をいただきました。

今回は、講師には全国 web カウンセリング協議会の安川雅史先生をお迎えして、2時間ほどご講演をいただいたところです。

2回のイベントを終了いたしまして、最後にこのようなリーフレットを作成させていただきました。それは、私どもも2回やりまして、少なくともこれらのことを保護者の方がやっていただければ、様々な機能が付いている携帯電話に対するトラブルは、ほとんどという言い過ぎですけども、かなり回避できるというふうに私どもも考えて、最後に全保護者に向けてこのリーフレットを配布いたしたいと思います。

1点目は、これはもう、くどいようにいろいろなところから出ているところですけども、必ずフリタリング機能付けること、これが第1でございます。

2点目は、子どもたちのトラブルの中の大きな一つに、チェーンメールの問題がありますけれども、チェーンメールについては、子どもの中には脅迫されるようなチェーンメールがくると、「放って置いていいんだよ」と言っても、非常に不安になってしまうことがあります。そういう場合に、転送しないとどうしても不安な場合には、これらのメールアドレス、どこかに転送してもらえれば、それでも解決できますということです。

それから2番の でございますけれども、この「なりすましメール」の問題も、やはり子どもたちの大きなトラブルの一つになる部分でございます。この「なりすましメール」も受取を拒否することが、それぞれの携帯電話の機能を使えば簡単に「なりすましメール」受取拒否が、機能をかけられますので、それらについても保護者の皆様から子どもへご指導、あるいは一緒にやっていただければと思います。

そして3点目は、携帯電話には今、様々なセキュリティの機能が付いておりますので、セキュリティの設定を万全に行っていくこと、これらのことを、このイベントの終了に際しまして、ご参加いただいた皆様への感謝の言葉とともに、様々なご事情でご参加いただけなかった保護者の皆様も多くいらっしゃいますので、このような形で最後に私どものほうで広報

させていただきたいというふうに思っております。

本題については、以上でございます。

中村委員長 報告、ありがとうございました。質問等ございますか。

田中委員。

田中委員 どうもありがとうございます。このような指導課の対応に本当にさすがだなということで感服しております。

1、2点お尋ねしたいのですが、これが配られるのは夏季休業中前なわけですけれども、そうすると、「保護者の皆様、学校のご支援をいただいている皆様へ」のそのあと、(案)がついています。その案は消えますね。ここで「学校のご支援をいただいている皆様」というのは、具体的にどなたを指すのかということですが。

中村委員長 樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 2回の会につきましては、学校をご支援いただいている皆様というのは、学校に対してご説明させていただいているのは、学校評価委員でございますとか、学校ボランティアの皆様でありますとか、青少研等の皆様でありますとか、とにかく、あらゆる学校を支援されている皆様にはチラシを配ってくださいと。そういう意味で、私どももチラシは全児童生徒分プラスで学校にお送りしていますので、そのような意味合いでございます。

中村委員長 田中委員、よろしいですか。

田中委員 はい。結構です。

中村委員長 続いて田中委員、お願いいたします。

田中委員 2番のチェーンメール、これが出された場合ですけれども、家庭ではそれなりに対応するのですが、その様子とか、いつ、何時ごろそういうメールが入ったとか、それは学校対応としては、特段この夏季休業中は、対応はされないわけですか。

中村委員長 樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 様々な機能が付いている携帯電話に関するトラブルは、子ども自身、子どもが自分で持っているものに対して入ってまいりますので、それを子ども自身が例えば学校の先生に相談するとか、そういうことをしない限りなかなか発見しにくい。ただし、委員の皆様にもお話をさせていただいたように、昨年の6月から我々指導課でも、週に1回は検索をかけて、メールとかプロフィールサイトの検索は行っています。危険な情報についてはすぐに学校のほうにご連絡し、学校を通じてその運営会社のほうに削除をお願いしています。

それからもう一点、この6月18日から、東京都教育委員会が約2、3万円の予算をかけまして全公立学校へのサイトの監視体制をスタートさせましたので、これに関しては、緊急の情報についてはすぐに立川市教育委員会に入ってまいりますので、それはすぐに対応できる、そういう意味では二重のシステムが今回、6月18日以降とられることになったということでご説明させていただきます。

田中委員 どうもありがとうございます。

中村委員長 6月18日には、新聞には学校裏サイト云々と出ていた件だと思えます。

ほかございますか。それでは終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 こうしてイベントに参加した方だけではなくて、一般の方にも広めるという意味でリーフレットを作っていたことに、指導課に感謝したいと思います。情報モラルというのはセキュリティ教育にもものすごく大事ですけど、もう一方の心の教育、情報モラルというのは、「教育の情報化に関する手引」に出ていますとおり、情報社会に適切に活動するためのものとなる考え方や態度ということで、道徳でも今回、指導しなければいけないということになっておりますので、心の問題、倫理の問題、それもやはり一方ではものすごく大事だと思いますので、そういう点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

「第2回情報モラル教育推進イベント」については、これで終了させていただきます。

報 告

(3)平成20年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

中村委員長 報告(3)平成20年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、を事務局よりお願いいたします。樋口指導課長、お願いいたします

樋口指導課長 それでは、昨年1月に実施されました東京都教育委員会が実施いたしました「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてということで、ご報告させていただきますというふうに思います。

まずこの東京都教育委員会の学力向上を図るための調査は、19年度から、いわゆる国語での調査、算数の調査というものではなくて、問題解決を図るための調査ということで調査内容が大きく変更いたしました。その2年目ということになります。調査対象は小学校5年生と中学校2年生でございます。

今の時点ではこのような形でまとめさせていただきましたけれども、今後、東京都教育委員会も詳細な調査結果を冊子で示してまいります。またそれを受けて、本市では教務主幹が中心になって各学校の調査分析を行って、学力向上推進プランに生かしていくと、そのような取り組みになっております。

さしあたって、全体的なことについてご報告をさせていただきますけれども、問題は1問目から8問目までございました。これは問題解決を図るための調査ということでございますので、教科は全く関係ありません。その中で例えば小学校で申しますと、3番目も「適用・応用する力」、4番目も「適用・応用する力」、5番目も同様でございますが、これは要するにその問題が適用・応用力を調査する、その力をみるというような問になっているという、そういう意味でございます。

全体を見ますと、立川の状況は、都の平均に対しての達成率は、小学校は97.9%、中学校が96.8%ですので、これは文部科学省もよく言いますけれども、母数の違いもありますので、5%以内の誤差というのは同等と考えて構わない。そのようなことから考えますと、立川の子どもたちの学力状況というのは、だいたい東京都のほぼ平均に位置しているということで

ざいます。

ただ、もうちょっと東京都教育委員会のほうの分析も、子どもも知らなければならないのですが、傾向は全く同じでございますけれども、小学校をご覧いただきますと、例えば4問目、5問目、中学校で申しますと4問目でありますとか8問目の問題の解答平均点というのは、非常に低い。50%を割っている状況でございます。そうしますと、子どもたちがその問を解けなかった理由というのは、問づくりに課題があったのか、もしくは、スタンダードな問なものにも関わらず子どもたちが答える力が今の子どもたちにはないのか、そのあたりのところは、まだよくわからないというふうに思います。

ただ、都平均全体で例えば解答率が8割を超えているにもかかわらず、立川の子どもたちが4割、3割であるとすれば、そこには立川の子どもたちの大きな課題があると思いますけれども、ほぼ状況は同じでございますので、そのあたりのところは、これから分析していかなければならないというふうに思います。

ただ言えますことは、全体を見て、立川の子どもたちの問題解決に関するこういう学力の調査では、ほぼ東京都の平均に位置していること。今後、学校として大切なのは、では、自分の学校の子どもたちはどうであろうか。今申し上げたように、東京都で平均も立川の平均も、では問1、「問題を発見する力」では8割は超えているけれど、立川の学校の子どもたちが仮に5割だとすれば、では何が課題だったのか。授業の進め方に課題があったのだろうか、ではもっともっとベーシックな、基礎的な学力を身に付けるような学習指導はどうであっただろうか、そこは学校ごとにその分析をしていかなければならないと思いますので、教務主幹会でそういうお話はさせていただきたいというふうに思います。

それからもう一点でございますけれども、見開きを見ていただきまして、この調査では、中学校については5年間、小学校は6年目を迎えたわけですけれども、経年で見えてきますと、生活に関する意識が、この5年間で立川の子どもたちは大きく変わってきているということが言えるというふうに思います。

これは小中ともに傾向は同じでございますけれども、平成16年当時、中学校2年生で読書は全くしないという子どもが35%を超えていた状況が、現在25%程度。読書しないという子どもが年々減ってきています。それから、学校に行く前に朝食を食べる子どもたちも増えている。朝、学校に行く前に持ち物を確かめる子どもたちも増えています。それから、身の回りのことは、できるだけ自分でしようとしているか、こういう習慣に関しての意識、行動がこの5年間ですごく高くなっていると思います。

それから、次に(4)5ですけれども、「自分は、ものごとを最後までやりぬくなど、根気強い方だと思いますか」という問いも、少しずつではありますが増えている。要するに、自分への自信とか自己肯定感を持てる子どもたちが徐々にではあるけれどもこの5年間で増えている。そして(4)6「家の手伝いや地域の役に立つことをしていますか」、実際に活動している子どもも増えてきています。そして子どもたちの生き方として、将来に向かって社会貢献をしていきたいという子どもたちも増えています。特に中学校2年生に関しましては、

毎年これは都の平均の意識よりも立川の子どもたちは高いという特徴が今までもございましたけれども、この5年間の子どもたちの意識の向上、自分自身への自信あるいは社会について考える見方、そんなものが少しずつではあるけれども育ってきているのではないかと、そういうふうに思います。

このことについては、また、教育委員の皆様から様々なご協議とかご指導をいただきたいと思うのですが、私どもが今考えているのは、ここ数年取り組んできた、例えば全校研究推進体制あるいは全校で取り組んでいる人権教育の推進でありますとか、心を豊かにするあるいは一人一人の子どもを大切に、そんなような施策をずっと中心にやってきたことの、もし効果であるならば、私どもとしてもまた自信になる部分ではございます。また、これは教育委員の皆様から様々なお知恵、ご指導をいただきたいというふうに思っています。私は今、報告の中で、ラフな感想的なことを申し上げてしましまして恐縮ではございますけれども、そのような思いで今回ご報告をさせていただきました。

以上でございます。

中村委員長 おもに問題解決能力等に関する調査と、もう一つは、学力向上を図るための調査の2つについて報告がありましたけれども、ご質問あるいは今回これに関しては樋口指導課長からありましたけれども、感想などもありましたらお願いしたいと思います。

古岡委員、どうぞ。

古岡委員 中学校の4番、「見通す力」が出ていますが、やはり現代の若者が一様にそうありますように、相手を傷つけないようにと、婉曲的に言う言い方がとても多いと考えられます。断定なことを言わないんですね。断定なことを言わないということは、いわゆる見方によれば、ふわふわ言葉といえますか、そういう相手を傷つけないという、気持ちとしては今の子はやさしい子なのではないかというふうに、私この半年間ですがお子さんたちを見ていてそういうふうに思っています。これはマスコミ等も、非常に言葉としても曖昧な言葉といえますような、ふわふわ言葉が多いと思います。その点はマスコミ等の影響でありますし、一概に悪いとは言えませんですね。本人たちはもっと断定的なものの見方をしているのですが、表には言わないだけかもしれないというふうに私は思っています。

それはそれとしましても、読書等、行動が良くなっているということは当教育委員会の誇りとするところであると思います。

中村委員長 ありがとうございます。読書については特にいろいろな施策をしてくださって、まだ昨年からですから効果が出ているまではいいと思いますけれど。

指導課長からありました29校全部研究推進体制をしているとか、あるいは人権教育を徹底しているとか、立川の場合は、学校が地域と家庭の協力を得ながらやっているという点も大きいと思いますが、非常にいい傾向だと思います。このいい傾向を、安心しないでさらに子どもたちの幸せにつなげていくということは大事だと思います。

ほかにもございますか。田中委員、どうぞ。

田中委員 今、指導課長から報告がありましたけれども、ここ2、3年、指導課を中心にして

各学校が一生懸命取り組んでいる、その成果を報告いただいて、本当によく頑張っているなと、そんな思いで、本当に心から御礼申し上げます。

そこでお尋ねしたいのですが、1つは、問題解決能力等に関する調査の小学校と中学校関係で、その中で小学校が4と5、中学校が4と8、この中で指導課長がおっしゃった問づくりの問題あるいはスタンダード、そのことがよくわからないと。実はこの問題自体が非常に子どもにもわかりにくいんですね。そういう面では、もっと都の教育委員会がこの設問について、文科省にむしろ進言していくと、これが望ましいかなと思います。まさに指導課長が指摘したように、問づくり、スタンダードがよくわからない。私も見ましたけれどもわかりません。それを子どもが解いて39.2%まで中学校がいったというのは、これは大きな成果ではあるなと思います。

2つ目に、指導課長がおっしゃった「自分の学校はどのようなか」と。そこでの課題というところは極めて大事なところですね。そういう面で地域の実態あるいは児童の実態によって問題解決能力、これについてのレベルを向上させていきたいと。そういう点ではこれから授業改善プラン、それを通して是非きめ細かな指導助言を今以上にお願ひできたら大変ありがたいなと。ここまでよく頑張りましたね。ありがとうございます。

中村委員長 ありがとうございます。

1つは、指導課長からありました問題づくりに対してのご意見がありました。これはいろいろな説があって、問題解決の能力に対しては、低いから云々という問題ではないという説もあるわけですね。だから全部が全部8割、9割ではなくて、凹凸があるのは当然だという意見もあるわけですから、ただ課題は、これを各学校が分析して、そして自分の学校の学力推進プランあるいは授業改善プランにどう生かしていくか、そのほうが大事だと思いますので、その点については、29校の指導方、よろしくお願ひしたいと思います。

宮田委員、お願ひいたします。

宮田委員 小学5年生「生活に関する意識調査」(立川市の5年間)の、「家の手伝いや地域に役に立つことをしていますか」ということで、この表で平成18年度だけがかなり多いですね。この表全体に信用をちょっと欠くなというか、何か戦略があったのかとか、何か特別にこの指導を徹底したとか、何かあれば教えてください。

中村委員長 そうですね、平成18年度が突出していますからね。では、「家の手伝いや地域に役に立つことをしていますか」の平成18年度がということについて、樋口指導課長。

樋口指導課長 申し訳ございません。これは表を見るときに私どもも認識しておかなくてはいけないと思うのですけれども、これ、数字にしますと平成18年度は28%で、19年度は24%なのでですね。数字でもし表わしていくとしたら、今、委員からご指摘のあったような違和感というのはさほどないのかもしれませんが。これはやはりグラフづくりの問題点ですので、私たちもそこは慎重にしないといけないなというふうに思います。こういうグラフを作りますと、非常に突出して見えますけれども、数値的にはそんなには。

ですから、先ほども私は慎重に申し上げましたけれども、中学校の(4)5などは、そんな

に増えているわけではないんです。やはり徐々に、徐々にという部分であるというふうに思っています。ただ、大きな成果が見られたのも確かにあるというふうに思います。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 目的にあったグラフではなかったかもしれないですね。基本的なことですけど。

あともう一点、先ほど田中委員がおっしゃられたとおり、私も中学生のころ、応用力、こちらの数字がちょっと低いということで、このあたりもやはり問題づくりの部分で、多少、何か工夫が必要なのではないかとちょっと感じていました。やはりこのあたりは学習意欲につながる部分で、授業から最終的なこのテストを受けて、その結果を見て、また次につながるというところで、子どもたちの学習意欲に大いにつながるのではないかと思うので、確かにこの適用・応用力というのは、評価の基準としてはわずかな部分ではあるのですが、実はここで、問題づくりの中である意味戦略をもっていくと、子どもたちが次につながった意欲を目指せるのではないかというふうに私は感じています。

中村委員長 ただ、適用する力は幾つか問題がある内の一つという解釈ですものね。感想として今、述べたと思います。

それから先ほど指導課長が言ったとおり、2 番目の生活に関する意識調査は、若干でも減っているか、増えているかというその兆候を読み取ることが大事だということだったと思います。

宮田委員、どうぞ。

宮田委員 確かに数字はわずかです。でも全体にそうなわけですから、やはりわずかではないと思います。

中村委員長 当然これは疑問を感じると思います。ありがとうございました。

ほかにございますか。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 この学習意欲の問題、あるいは実際の成果の問題につきましては、これは去年の全国の学力テストのときにもお話申し上げましたけれども、先ほど委員長からも話がありましたが、やはり教師が研究熱心な学校あるいは地域と連携がしっかりしている地域、これは学力も高いというのはもう統計学的に出ておりますので、それにプラス立川の場合は人権という問題がありますが、この3本柱はしっかりとやはりやっていかなければいけない。

これは東京都の調査ですけども、これだけではなくて、今後、全国の調査等も踏まえて、田中委員がおっしゃったように、各校ごとのきめ細かな改善プランをしっかりと立ててやっていくと、そういう方向でいきたいと思っています。

中村委員長 ありがとうございました。まとめてくださいました。

29校の研究体制とか人権教育とか、やはり家庭、地域、学校との連携というのが支えになっていると思います。11月か12月ですか、全国調査がまたあった段階でも、樋口指導課長。

樋口指導課長 全国の学力状況調査の結果につきましては、昨年度の8月下旬に調査結果がきておりますけれども、本年度はまだ、いつというようなお話は出ておりません。

中村委員長 では、またそれがありましたら、報告をよろしくお願ひしたいと思います。

では、この件は終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 これでは、平成 20 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果については終了したいと思います。

報 告

(4) 立川市文化財保護審議会からの答申について

中村委員長 次に報告(4)立川市文化財保護審議会からの答申について、これを事務局よりお願いいたします。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、立川市文化財保護審議会からの答申について、ご説明いたします。

平成 21 年 6 月 12 日付で、教育委員会が立川市文化財保護審議会に立川市指定有形文化財の指定についてということで、諮問をいたしました。

文化財保護審議会では昨年 11 月に、狛江市の旧石井家住宅を視察するなど、文化財としての価値など話し合われてきていたところでございます。

その後、6 月 26 日開催の文化財保護審議会で審議をして、7 月 8 日、昨日、教育委員会に答申があったものでございます。

答申の内容につきましては、お手元の資料をご覧ください。

5 のところに(仮)旧狛江市指定文化財石井家住宅主家・長屋門・土蔵の部材については、立川市指定有形文化財に指定することは適当と認められる。ただし、復元にあたっては、実施された痕跡調査・試掘調査等の成果を尊重し、可能な限り事実に基づいた復元を行うよう努められたい、そういう内容の答申でございます。

答申の理由につきましては、4 点ございまして、1 点目が、3 棟の建物、主家・長屋門・土蔵は江戸時代中期から明治時代初期までの建築技法がみられ、多摩地域を代表する建物として建築史上貴重なものであること。

2 点目が、痕跡調査、試掘調査の結果、建物の変遷が明らかにされ、客観的な根拠に基づいて復元可能であること。

3 点目が、3 棟とも保存状態が良く、各棟とも元の部材を約 60%使用して復元可能であること。

4 点目が、石井家は立川市と深い関わりがあるわけではないが、3 棟の建物は立川市内にある国営昭和記念公園こもれびの里地内に復元される予定であり、立川市指定文化財に指定することによって復元後も良好に保存され、公開事業等広く活用が図られる見込みであること、以上がこの(仮)の旧狛江市指定文化財石井家住宅を立川市指定有形文化財に指定することが妥当であるという理由になってございます。

次の教育委員会で、事務局といたしましては新たに議案をつくりまして、立川市指定有形文化財の指定についてということで、承認をいただきたいと思っておりますので、議案を提出する

予定でございます。

報告は以上です。

中村委員長 それでは、この報告は次回の教育委員会に議案として提出するということが前提の経過報告ということであったと思いますが、それを踏まえて、何か質問、ご意見ございますか。議論はまた次回ということになると思いますが、報告について質問があったらお願いしたいと思います。よろしいですか

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、立川市文化財保護審議会からの答申についての報告は終了いたしますが、今回の答申結果の報告を受けて、次回の教育委員会定例会で、諮問した答申結果を受けて議案提出をよろしくをお願いすることを事務局にお願い申し上げます。

その他（１）

中村委員長 その他２件続けて、樋口指導課長、提案をお願いします。

樋口指導課長 それでは２件、ご報告をさせていただきます。２件とも資料がございます。

１件目は、平成２１年度、立川市教育委員会と関係機関等との連携等について、教育委員会が中心になって小中学校と関係機関等との連携を進めているものについて、本年度の状況をお知らせいたします。

まずスクールインターシップでございますが、平成１９年度に３大学、１大学院と教育委員会が協定を結びまして、２０年度からスクールインターシップ事業を開始しております。

本年度の状況は以下のとおりでございます。明星大学、創価大学、帝京大学、そして国際医療福祉大学院。国際医療福祉大学院につきましては、心理の資格を取るための大学院生がインターシップに来ております。他の３大学につきましては、教職を目指している学生が参加をしております。

それから、教職大学院との連携、本年度でございますが、創価大学、東京学芸大学と小学校３校、中学校１校が本年度も連携を進めます。創価大学が第四小学校と若葉小学校、東京学芸大学が第一小学校と立川第四中学校でございます。

これはご案内のとおりでございますが、教職大学院生が直接学校へ来て、授業実習を行いながら大学院の研究に生かしていく。あわせて大学と学校が研究の面でも協力連携していこうというような趣旨のものでございます。

それから都立高校との連携ということで、本年度これは初めてでございます。教職大学院連携は昨年度から実施しております。都立高校との連携、本年度初めての事業でございますが、立川高校と市教育委員会、そして学校の連携事業をスタートさせました。まずは都立立川高校の全日制の学校運営連絡協議会委員に立川市教育委員会の中嶋指導主事が委員になりまして、本年度から参加をしております。そして、具体的な連携につきましては、第七小学校のサマースクールに立川高校の「奉仕」の体験授業をそこにあわせて実施をする。希望した高校生１１名が参加をいたします。

都立高校と小学校との、教育委員会が入らないで学校同士での連携ということにつきましては、都立北多摩高校がやはり同じように「奉仕」の授業で、19年度から南砂小学校と、20年度から第二小学校と、そして21年度からは第六小学校、この3校と北多摩高校が連携をしています。やはり同じように夏季のサマースクール支援とか、放課後の見守りですとか、下校の見守りなど、都立高校生が子どもたちに関わって活動をしております。

表に戻ります。小学校科学教育センターでございますが、本年度より、小中連携教育の視点で中学校の理科教員2名が小学校科学教育センターの指導員として参加をいたします。

また、小学校マイスター教員活用校でございますけれども、第四小学校、第六小学校、西砂小学校、3校が本年度、マイスター教員の活用校でございます。

ご報告の1件目は以上でございます。

その他(2)

樋口指導課長 続けてもう1枚資料がございます。これはご案内でございます。

東京都教育委員会と東京都中学校体育連盟、中体連というふうに略して申し上げますけれども、ここが共同で開催をいたします区市町村内に住んでいる中学校に在学している中学校2年生の、つまりは区市町村対抗駅伝中学校の部と申し上げていいでしょうか、そのような東京駅伝が平成22年3月21日の日曜日に実施されます。

中学校校長会と連携しまして、中学校校長会としては、これの駅伝に参加するというところで、立川はこれに参加いたします。

これは今申し上げたように、中体連加盟の学校に幅広く声をかけてまいりますので、立川市で申しますと、都立立川国際中等教育学校、西東京朝鮮第一初中級学校も中体連に加盟しておりますので、中学校校長会から参加希望を出していただいているところでございます。

内容につきましては、中学校校長会が中心になって進めてまいり、そのような事業が今年度行われるということでご案内させていただきます。

中村委員長 ありがとうございます。

その他で2件ございましたが、質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、多方面についていろいろ事業を展開する、方々に目配りされることは大変だと思っておりますが、やはり成果ある事業にしていくために大変だと思っておりますけれども、ご配慮よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会の辞

中村委員長 それではこれで、平成21年第13回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回は、平成21年第14回立川市教育委員会定例会を7月23日木曜日、13時30分より開催します。

午後 2時50分閉会

署名委員

.....

委員長